

令和2年3月6日

各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会

整備管理者研修手帳の配布について

この度、宮城県トラック協会にて、整備管理者研修手帳を作成いたしました。
平成30年6月27日、国土交通省令第51号の改正に伴い、今後整備管理者選任後研修については、開催通知を行わない方針となりました。事業所における整備管理者は、整備管理者研修手帳を携行し、受講義務となる整備管理者選任後研修において、受講漏れが発生しないように、受講年月日の管理、また今後の整備管理者選任後研修予定の把握を徹底するようにお願いいたします。つきまして希望者には、宮城県トラック協会にて、整備管理者研修手帳を配布いたしますので、ご確認の上、対応の程宜しくお願いいたします。

1. 配布開始

令和2年3月9日(月)～

2. 配布対象

事業所において、整備管理者として宮城運輸支局に届出をし、受理された方

3. 配布方法

交付申請書(会社印必須)、整備管理者選任届(支局受理済)のコピー、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を持参の上、宮城県トラック協会(本部)窓口で配布します。

4. 金額

無料です。しかし、再交付(紛失等)は、手数料1部¥500になります。

5. 交付申請書

宮城県トラック協会ホームページで入手してください。

【宮城県トラック協会ホームページ】

<http://www.miyatokyo.or.jp>

【問い合わせ】

宮城県トラック協会 業務部

TEL 022-238-2721

音声ガイダンス ③